

建築設計業務

平成30年4月
大阪市住宅供給公社
担当：住宅整備課
(電話：06-6882-7045)

建築改修工事の設計業務における簡易プロポーザルの実施について

大阪市住宅供給公社(以下「公社」という。)が発注する**建築改修工事の設計業務(公社登録種目:建築(設計))**については、公社登録の設計事務所を対象に次の方法にて簡易プロポーザルを行い、ランク区分を決定し、設計難易度(レベルⅠ・Ⅱ・Ⅲ)別に応じた指名競争入札又は公募型指名競争入札を実施しています。

【ランク付け方法】

- 簡易プロポーザルは、年度当初に一括して実施します。
- 審査は、設計事務所の実績及び技術提案により判断します。
- 審査結果によりA・B・C(表1)にランク区分を決定します。
- 公社入札参加資格の登録が平成30年6月1日以降の承認日になった者については、簡易プロポーザルによる審査に参加できないため、平成30年度は「ランクC」となります。

【入札参加資格】

(表1)

ランク	選定方法	入札参加資格		
		レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ
		指名競争入札	公募型指名競争入札	公募型指名競争入札
A	ランクBのうち成績上位数者程度	○	○	○
B	簡易プロポーザルにおいて一定の成績以上のうちランクAを除く者	×	○	○
C	簡易プロポーザルにおいてBの成績に満たない者 簡易プロポーザルによるランク付けを受けていない者	×	×	○

レベルⅠ 設計難易度が高い案件

レベルⅡ レベルⅠを除く全ての案件のうち、足場架設を伴うもの

レベルⅢ レベルⅠ・Ⅱを除く全ての案件

簡易プロポーザルへの参加を希望する設計事務所には、簡易プロポーザルの参加に関する案内を送付します。